

ふじさわ・九条の会ニュース



No.77

発行人 ふじさわ・九条の会事務局長 吉塚晴夫 090-7949-9854

HP(ホームページ) <https://fujisawa9jo.org>

検索「ふじさわ・九条の会」でも開けます。



日本国憲法 第2章 戦争の放棄

第9条 ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

護憲の運動は政治的行動なのか、行政の政治的中立とは何か。 吉塚晴夫

9月5日の東京新聞に「九条の会・ちがさきは、平和をテーマにした主催イベントの後援申請を市が承認しなかったのは『行政裁量権の逸脱』として、決定の取り消しを求める訴訟を横浜地裁に起こした。」という記事が掲載された。

茅ヶ崎の会の資料によれば、茅ヶ崎市は後援の名義使用を以前から承認していたが、2019年に不承認に転じ、以後不承認を継続している。

2018年に会が行った映画「沈黙—立ち上がる慰安婦」の上映時（この時は後援を承認）、右翼勢力が上映を妨害する騒ぎを起こした。翌年から不承認が続いている。

何故不承認か、提訴の意義

茅ヶ崎市が後援不承認とした理由は、会によると「（会のイベントは）後援の要綱にある「市の施策の推進に寄与する」とは認められない。将来の憲法改正に関する内容は市の施策になく、施策として掲げるべきものでもない。九条の会は護憲活動のみを行う団体である」ということ。これに対して、九条の会提訴の意義は

1. 茅ヶ崎市平和都市宣言や憲法に基づく市の平和施策の後退を許さない。
2. 市民の自主的・自立的な活動を支援する市の施策の後退を許さない。
3. 憲法に反する不承認処分＝裁量権の逸脱を許さない。憲法論議を含む行事を後援の対象外としているが、市民の言論・表現活動に制約を課し、憲法21条の言論表現の自由を脅かし、市民の学習権を侵害するものであること。と述べられている。

護憲運動の排除

ここ数年間に、東京都の或る市の市民祭りで、当地の9条の会が参加を拒否されたり、美術展の展示内容を巡って、美術館側が展示に介入したり会場使用を不許可にしたりなど、様々な排除の動きがある。一方でさいたま市の9条俳句問題「梅雨空に9条守れの女性デモ」の句を公民館たよりに不掲載とした処分に対して、作者が市を提訴し、2018年12月に市に賠償を命じた判決が最高裁で確定した、という粘り強い抵抗の軌跡もあった。

ここには市（行政）の政治的中立とは何か、護憲運動は政治的行動なのか、という問題がある。だが日本国憲法九十九条は「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。」と明確に書かれている。

また藤沢市の核兵器廃絶平和都市宣言は「藤沢市は、日本国憲法の精神に基づく国の平和と安全こそが、地方自治の根本的条件であることにかんがみ、非核三原則が完全に実施されることを願い、核兵器の廃絶と軍縮を全世界に訴え、この人類共通の大義に向かつて不断の努力を続ける核兵器廃絶の平和都市であることを宣言する。」と高らかに謳っている。ふじさわ・九条の会は発足当初、後援名義使用を藤沢市に申請したが、不承認となり担当課と意見交換もしたが、打開の兆しが見えず、以後は申請をしていない。私達はこの茅ヶ崎の会の提訴を、注視していかなければならない。

被爆者と市民社会を励ますノーベル賞受賞

(寄稿；藤沢原水協 塚本和則)

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）のノーベル平和賞受賞のニュースは世界を駆けめぐり、「核兵器のない世界」を願うすべての人々を励まし勇気を与えていました。



日本被団協へのノーベル平和賞授賞を発表するノルウェー・ノーベル賞委員会のフリドネス委員長

藤沢市内で活動する「ピース・リレー ふじさわ」や「藤沢原水協」、そして「核兵器のない世界を」と願い活動しているすべての人々は喜び、感動するとともに、被爆者の思いを受け継ぎ運動を発展させようとの決意を新たにしました。

ノーベル平和賞授与の理由

ノルウェー・ノーベル賞委員会は10月11日、今年のノーベル賞を日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）に授与すると発表しました。

授賞理由では「広島と長崎の原爆生存者による草の根の運動は、核兵器のない世界を達成する努力、また目撃証言を通じて核兵器が二度と使われてはならないということを身もって示してきた」「日本被団協と他の被爆者の代表たちによる並外れた努力は、核のタブーの確立に大きく寄与してきた」とのべ、「肉体的な苦痛と痛切な記憶にもかかわらず、大きな犠牲を伴う自らの体験を、平和のための希望と活動にささげることを選んだすべての生存者に栄誉を授けたい」としています。

日本被爆者団体協議会（被団協）

結成と活動



記者会見する被団協の(左から)工藤、濱中、田中、和田、濱住の各氏 (10/12)

原爆投下への非難を恐れた米国は、被害を隠しました。日本政府もこれに追随し、被爆者は援護もなく放置されました。

しかし、ビキニ水爆実験被災（1954年）を契機に原水爆禁止運動が広がるなか、日本被団協は被爆者の唯一の全国組織として、1956年8月10日、結成されました。そして、「私たちは自らを救うとともに、私たちの体験をとおして人類の危機を救おうという決意を誓い合った」（結成宣言「世界への挨拶」）のです。被爆者は、原爆の生き証人としてその被害を明らかにし、「核兵器廃絶」と「原爆被害への国家補償」の2つの要求を掲げてきました。被爆の実相を国内外で証言し、国連での原爆展を開催するなどしてきました。結成に尽力した故山口仙二さんは1982年、国連本部で被爆者として初めて演説し、「ノーモア・ウォー、ノーモア・ヒバクシャ」と訴えました。それは「ふたたび被爆者をつくるな」との決意と信念があつたからです。

2016年には、ヒバクシャ国際署名を開始し、2020年までに1370万2345人分の署名を国連に提出しました。こうした国内外での被爆者の訴えが世界の人びとを動かし、2017年7月、核兵器禁止条約として実を結びました。この核兵器禁止条約にも「ヒバクシャ」の「努力を認識する」と記しています。核兵器禁止条約の署名国は94カ国、批准国は73カ国です(9/26現在)。

⑨広島市 ⑩午後6時ごろ



「喜びと涙」の会見。広島県被団協の箕牧智之理事長(右)と高校生平和大使。(広島市役所 10/11)

日本政府は「核抑止力」に固執、「核共有」にも言及

日本の市民が核廃絶の運動を続け、これからもその先頭に立つ決意を示すなかで、日本政府は核兵器禁止条約への署名・批准には背を向け、締約国会議へのオブザーバー参加も否定しました。さらに石破首相は、自民党総裁に選出前、米国との核共有や地域への核の持ち込みを検討する必要性

に言及し、国際社会のメッセージとは反対の態度をとっています。

今こそ核兵器禁止条約に参加する政府を

被爆者の平均年齢は85歳を超え、来年は被爆80年です。

核兵器はいかなる理由でも二度と使用してはなりません、核戦争は絶対に起こしてはなりません、

核兵器は今すぐに廃絶しなければなりません。日本政府には、唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約に参加し、「核兵器のない世界」を実現するためにイニシアチブを発揮するよう求めます。同時に、私たちは呼びかけます。「核兵器のない世界を」願い活動する隊列に加わり、いっしょに歩いていきましょう。



「ふじさわ・不戦のちかい 平和行動」 20年の歩み

(ふじさわ・不戦のちかい平和行動 呼びかけ人 植木裕子)

藤沢の駅や最近は辻堂駅で平和のアピールをする市民主体の「ふじさわ・不戦の誓い 平和行動」は今年で20年を迎えました。毎年、8月15日（終戦の日）12月8日（開戦の日）に行う平和行動のきっかけは、2003年自衛隊が「人道支援」という名目でイラクに派遣されたことです。それまでは、自衛隊の海外派遣はありませんでした。この自衛隊の海外派遣は憲法にも抵触するような重大なことなのに、閣議で押し通してしまったことにたいして、

抗議行動を起こさなくてはいけないと、平和活動をしている皆さんに声をかけ、12月に藤沢サンパールで抗議行動を企画しました。この抗議行動に多くの市民が集まり、同じような考えを持っている人がこんなにいることに感動したことを覚えています。



次の年からこの平和行動を継続しようと、年2回、戦争反対のアピールすることが決まりました。この行動は市民が主体となることに意義があると考え、タイトルは「市民と超党派議員による平和行動」でした。多くの市民が参加して、平和の思いをアピールする中、超党派の議員も武力によらない平和を訴えました。夏には、高校生大使の皆さんのが核兵器廃絶と平和な世界をアピールするために参加して下さいます。若い人たちのスピーチは素晴らしい、しっかり平和を考えて行動している姿には勇気づけられます。この不戦のちかいの平和行動は参加者も段々増え、今年も100人以上の人気が集まりました。

この間、「藤沢市核兵器廃絶平和都市宣言」を持ち、「藤沢市核兵器廃絶平和推進の基本に関する条例」を持っている藤沢市に後援を働きかけましたが、あれは駄目、これは言ってはいけないなどの制約がついたことから独自に実行委員会の形で活動してきました。この宣言や条例を持つ藤沢市にはもっと、誇りをもって頑張っていただきたいものです。

戦後79年、戦争体験者は減り、平和が当たり前の日本ですが、世界を見渡せば戦争、内紛などのために人が亡くなる状況はなくなりません。日本でも台湾有事を想定した沖縄の自衛隊基地の強化や米軍の指揮下による合同訓練など、緊張が高まっています。政府は危機感を煽り、憲法改正を謳い、防衛予算を増やし戦争ができる国にしようとしています。しかし、政治家が行うことは武力による平和政策ではなく、話し合いによる人間の安全保障が重要ではないでしょうか。私たちが「戦争はいらない、平和の世界を」と訴えなくても良くなる日が来る事を願い、私たちはこれからも「NO WAR」を訴えていきます。みなさんの参加をお待ちしています。

辺野古に立つと日本が見える

武本匡弘

国連環境計画（UNEP）が2017年に発表した世界のサンゴの衰退予測によると、「地球レベルで2034年に白化（はっか）が常態化し急激に衰退していく」というもので、更に日本周辺の海では2024年にサンゴの白化がピークを迎えるというものだった。

残念ながらその予測は当たりつつあるといわざるを得ない状況です。酷暑を迎えた7月後半ごろから全国各地の仲間たちから届く現地からのレポートは連日悲鳴のような内容のものばかり、覚悟はしていたものの「来る時が来たか…」という思いでこの夏を過ごしていました。

気候変動（地球温暖化）の毒牙

40数年海の中を見てきた自分は、潜水キャリアにおける後半の20数年間において海洋環境の劇的な変化を目撃してきました。

特にサンゴ海域での変化、造礁サンゴ類の衰退は激烈で、それはまるで地獄のような光景として体感してきました。自分にとって今年24年はそういう意味でも特別な年となりました。

世界自然遺産オーストラリア・グレートバリアリーフではあまりのサンゴの衰退ぶりにユネスコから「世界危機遺産」への登録変更の勧告がありました。しかしオーストラリア政府による激しい抵抗によりそれは回避されたのですが、今年1月に訪れてみると見るも無残な状況で、恐らく7割前後のサンゴが消滅したと思われ、前回の潜水とは見る影もないような海が広がっていました。

グアム島は比較的サンゴは残っていましたが、ここもすっかり変わってしまい、ある海域に存在していた巨大なサンゴ群が丸ごと消滅し、瓦礫と化した姿は衝撃でした！どこの海に行ってもとにかく海水温が高くなり現地の人間は口をそろえて「違う海になった」と言います。

気候変動だけではない

「軍事行動」という人為的な破壊

辺野古に限らず沖縄のサンゴは気候変動による海水温上昇に加え、軍事行動による破壊行為が“とどめを刺す”という意味で他の海域とは違う状況があり、そういう意味でも「世界で最も早くにサンゴが絶滅する海」になるといわれても過言ではありません。

写真1は2022年の11月辺野古の工事が行われている大浦湾の様子ですが、見事な造礁サンゴや乱舞する魚たちを見ることができました。

ところが、土砂投入が進むにつれて、1年後の同じ海で一気に衰退の様子が見られました（写真2）、しかもここに直接土砂が投入されているの

ではなく工事現場から1キロほど離れた海域ですが、おそらく水質の悪化等がここまで影響していると思われます。

水質の悪化などで繁殖するバクテリアの生息が広がっているのも目撃出来たのです

世界で最も凶暴な海の破壊者日本政府！

水俣病の経験から世界でも最も海洋汚染の教訓を得た国として知られている日本

〈写真1〉



〈写真2〉



しかし、眞の姿はその後も愚かな過ちを正すことなく今日まで海を破壊し続けています。

辺野古は軟弱地盤の問題だけでなく米高官の発言で知られているように「滑走路の短い辺野古の軍事的価値は

現実的ではない」という事、また米の保守系シンクタンク「戦略国際問題研究所（CSIS）」も「完成するとは考えられない」とコメントしている。

辺野古に立ち一日延べ1,000台ものダンプが列を作り土砂を投入している姿を見た者にして「これは土建屋のための工事だ！」と言わしめます。

海を破棄し続ける者たちは、何のために？いつまで？そして誰が責任を取るのか？という事などが不在になったまま終わりの見えない愚行が延々と続くことに意を介しません。

そして、フクシマ…。事故から13年、奪われた生活が今も続き“汚染水海洋投棄”という暴挙は広範囲に地球の海を汚染し続けるのです。

希望

辺野古の海を前にしていると明らかに見えるのは日本の姿、そして民主主義の略奪、県民の意思を踏みつける現実であり「これが日本だ、私の国だ」という思いに支配される。

それでも声を上げ続けること、志を共にする友との出会い、仲間の存在が希望だ。

「勝つ方法はあきらめないこと！」同志はそう語ってくれる。